

## 食料安定供給関係費

### (I) 決算の概要

この経費は、「食料・農業・農村基本法」(平11法106)の基本理念として掲げられている食料の安定供給の確保に資する諸施策を実施するために要した経費である。

令和3年度における食料安定供給関係費の予算現額は 2,337,817,466 千円  
であって、その内訳は

歳出予算額	1,774,961,356 千円
{ 当初予算額	1,277,274,638 千円
{ 予算補正追加額	498,838,539 千円
{ 予算補正修正減少額	1,151,821 千円
前年度繰越額	546,878,775 千円
予備費使用額	15,977,335 千円

であり、予算補正追加額は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一環として、「新しい資本主義」を起動するための民間団体が施行する畜産・酪農収益力強化総合対策事業等に要する事業費の一部補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、食料安全保障確立対策に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、原油価格高騰による漁業者の経営への影響を最小限に抑えるため、一般社団法人漁業経営安定化推進協会が行う漁業用燃油価格安定対策事業の基金の造成に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,771,560,551 千円
翌年度繰越額は	379,259,309 千円
不用額は	186,997,605 千円

であって、翌年度繰越額は、国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国産農産物生産基盤強化等対策費において、事業規模の縮小によって民間団体からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、高収益作物次期作支援交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農林水産物・食品輸出促進対策費	66,265,325	104,517,740	44,785,489	54,925,954	4,806,295	42
消費者・食農連携深化対策費	20,611,765	215,530,564	135,165,015	26,308,966	54,056,582	62
食品の安全・消費者の信頼確保対策費等	8,604,964	8,956,674	8,497,960	75,626	383,087	94
食料安全保障確立対策費等	122,186,438	130,757,509	123,795,000	1,329,437	5,633,071	94
担い手育成・確保等対策費等	393,058,165	418,748,265	397,143,593	9,411,870	12,192,801	94
農地集積・集約化等対策費	53,607,345	63,107,046	50,250,409	9,448,082	3,408,555	79

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農業生産基盤整備推進費	28,301,265	38,062,161	24,850,518	11,438,704	1,772,938	65
国産農産物生産基盤強化等対策費等	624,989,012	776,050,641	574,409,379	127,633,671	74,007,591	74
農業・食品産業強化対策費	23,244,132	61,308,158	34,661,372	17,188,223	9,458,561	56
農林水産業環境政策推進費	2,660,551	2,660,551	114,265	2,515,472	30,813	4
6次産業化市場規模拡大対策費	8,293,893	20,918,043	8,289,098	9,591,287	3,037,658	39
農山漁村6次産業化対策費	1,018,659	2,004,304	1,207,510	155,558	641,235	60
農村整備推進対策費	77,344,117	77,344,117	76,945,165	—	398,951	99
農山漁村活性化対策費	22,474,994	28,727,640	19,084,927	5,685,840	3,956,872	66
森林整備・保全費等	21,882,755	21,930,724	20,494,532	104,683	1,331,508	93
林業振興対策費	5,957,894	6,192,894	5,896,686	283,412	12,795	95
林産物供給等振興対策費	2,982,427	3,784,514	3,076,809	374,363	333,342	81
森林整備・林業等振興対策費	29,816,805	56,099,676	29,939,196	24,738,050	1,422,429	53
水産資源回復対策費等	34,964,262	37,232,693	30,570,548	3,310,696	3,351,448	82
漁業経営安定対策費等	134,757,482	166,660,429	154,093,655	7,711,646	4,855,128	92
漁村振興対策費	8,127,359	11,346,001	6,756,056	3,846,147	743,798	59
水産業強化対策費	2,654,526	3,822,183	1,828,719	1,950,493	42,970	47
その他	81,157,221	82,054,930	19,704,640	61,231,122	1,119,167	24
計	1,774,961,356	2,337,817,466	1,771,560,551	379,259,309	186,997,605	75

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
農林水産物・食品輸出促進対策費	9,024,326	8,047,654	11,783,602	19,967,222	44,785,489
消費者・食農連携深化対策費	1,570,148	520,950	370,906	116,264,063	135,165,015
食品の安全・消費者の信頼確保対策費等	8,038,700	8,104,342	8,666,807	8,520,799	8,497,960
食料安全保障確立対策費等	99,766,985	110,181,984	116,694,564	117,004,420	123,795,000
担い手育成・確保等対策費等	438,084,511	387,914,560	379,141,751	411,309,970	397,143,593
農地集積・集約化等対策費	51,708,311	61,604,356	53,975,993	51,775,961	50,250,409
農業生産基盤整備推進費	2,720,565	12,981,747	24,002,828	26,965,855	24,850,518
国産農産物生産基盤強化等対策費等	544,703,549	513,247,005	502,194,117	622,239,673	574,409,379
農業・食品産業強化対策費	30,559,264	23,150,295	28,308,223	40,076,539	34,661,372
農林水産業環境政策推進費	144,846	122,215	138,063	139,537	114,265
6次産業化市場規模拡大対策費	—	1,462,788	926,112	10,658,133	8,289,098

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
農山漁村 6 次産業化対策費	2,905,474	2,244,618	1,322,398	3,066,819	1,207,510
農村整備推進対策費	77,041,165	77,184,174	77,526,902	76,710,361	76,945,165
農山漁村活性化対策費	17,494,129	18,137,579	17,659,236	17,563,242	19,084,927
森林整備・保全費等	23,425,306	22,334,531	21,758,735	20,981,845	20,494,532
林業振興対策費	6,679,693	6,023,271	5,770,702	6,111,828	5,896,686
林産物供給等振興対策費	3,099,227	2,293,683	2,607,261	5,417,455	3,076,809
森林整備・林業等振興対策費	34,660,733	43,460,067	35,816,759	26,164,753	29,939,196
水産資源回復対策費等	25,524,307	30,620,018	39,401,570	32,504,624	30,570,548
漁業経営安定対策費等	72,329,463	79,868,947	87,324,088	170,921,895	154,093,655
漁村振興対策費	6,805,477	9,465,990	11,156,984	10,814,867	6,756,056
水産業強化対策費	4,175,283	4,977,730	5,809,481	3,160,410	1,828,719
そ の 他	18,488,954	19,117,463	23,517,341	20,789,815	19,704,640
計	1,478,950,426	1,443,065,979	1,455,874,435	1,819,130,097	1,771,560,551

(注) 29 年度から 2 年度までの各年度における支出済歳出額は、3 年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 食料安全保障確立対策費等(実績額 123,795,000 千円)

この経費は、米の適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置により主要食糧の需給及び価格の安定を図るための食料安定供給特別会計への繰入れ等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (イ) 食料安全保障確立対策費

##### 緊急食糧支援事業費補助金

政府保有米の貸付けによる緊急食糧支援の実施に伴い償還時に発生する損失を補填するために必要な資金及びその運営に必要な経費として公益社団法人国際農林業協働協会に対して 8,251,790 千円を補助した。

#### (ロ) 食料安全保障確立対策費食料安定供給特別会計へ繰入

調整資金の財源として 89,100,000 千円を食料安定供給特別会計食糧管理勘定へ繰り入れた。

(「食料安定供給特別会計」の項参照)

### (2) 担い手育成・確保等対策費等(実績額 397,143,593 千円)

この経費は、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等を図り、経営所得安定対策、農業保険事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (イ) 担い手育成・確保等対策費

##### (a) 担い手育成・確保等対策事業費補助金

次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者や新規就農者への資金の交付等に要する経費として民間団体等に対して 24,860,387 千円を補助した。

##### (b) 担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金

経営所得安定対策のため、地方公共団体等が現場において行う事業推進や作付確認等に要する経費として 47 都道府県に対して 8,748,817 千円を補助した。

(ロ) 独立行政法人農業者年金基金運営費

独立行政法人農業者年金基金が行う業務の財源の一部に充てるため、同年金基金に対して 4,529,359 千円を交付した。

(ハ) 農業経営安定事業費等食料安定供給特別会計へ繰入

農業経営安定事業等に要する経費の財源として 97,036,997 千円を食料安定供給特別会計農業経営安定勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(二) 共済掛金国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入

「農業保険法」(昭 22 法 185)に基づく農業共済組合等の組合員の支払うべき共済掛金の国庫負担金等及び農業再保険事業等の事務取扱費の財源として 61,039,872 千円を食料安定供給特別会計農業再保険勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(3) 農地集積・集約化等対策費(実績額 50,250,409 千円)

この経費は、意欲ある多様な農業者への農地集積の推進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 農地集積・集約化等対策整備交付金

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、区画拡大や暗渠排水の整備等のきめ細かな耕作条件の改善の実施に必要な経費及び高収益作物の生産・販売等に取り組むため、既に区画が整備されている農地の畦畔除去や客土等の簡易整備を含む農地整備の実施に必要な経費として 46 道府県に対して 23,961,442 千円を交付した。

(ロ) 農地集積・集約化等対策地方公共団体事業費補助金

農地中間管理機構の運営に必要な経費、農地中間管理機構を通じて農地の集積・集約化に取り組む地域等に対する協力金等を支援するために要する経費として 47 都道府県に対して 10,407,033 千円を補助した。

(ハ) 農業委員会交付金

農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等の経費に充てるため、47 都道府県に対して 4,718,483 千円を交付した。

(4) 農業生産基盤整備推進費(実績額 24,850,518 千円)

この経費は、農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 農業水利施設保全管理整備交付金

農業水利施設の長寿命化を図るための補修や更新、災害による被害の未然防止のための施設整備に要する経費等として 47 都道府県に対して 19,098,902 千円を交付した。

(ロ) 農業水利施設保全管理推進交付金

ため池の保全・避難対策を推進するためのハザードマップ作成、監視・保全管理に資する活動等の取組に要する経費として 43 道府県に対して 3,324,975 千円を交付した。

(5) 国産農産物生産基盤強化等対策費等(実績額 574,409,379 千円)

この経費は、需要構造等の変化に対応した生産基盤強化と国産農産物の流通・加工の合理化等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国産農産物生産基盤強化等対策費

(a) 水田活用直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上を図るため、麦、大豆、飼料用米など戦略作物の本作化を進めるとともに、地域の特色のある魅力的な製品の産地作りに向けた取組への支援に必要な経費として、販売目的で対象作物を生産する販売農家等に対して 328,021,153 千円を交付した。

(b) 国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費補助金

畜産・酪農の体質強化を図るため、畜産クラスター計画を策定した地域の収益力向上等に必要な施設整備に要した経費等として 38 道府県に対して 41,389,383 千円を補助した。

(c) 国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金

畜産・酪農の体質強化を図るため、畜産クラスター計画を策定した地域の収益力向上等に必要な機械の導入、施設整備、家畜導入に対する支援等に必要な経費として民間団体等に対して 34,282,865 千円を補助した。

(d) 農畜産業振興対策交付金

加工原料乳生産地域における生乳の再生産の確保及び全国の酪農経営の安定を図るための加工原料乳生産者補給金並びに国産チーズの競争力強化を図るための奨励金及び高品質化・ブランド化に要する経費等に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構に対して 32,107,946 千円を交付した。

(e) 配合飼料価格安定対策費補助金

民間の自主的な積立による通常補填では対処し得ない配合飼料価格の大幅な値上がりの際し、生産者に異常補填金を確実に交付するために要する経費として公益社団法人配合飼料供給安定機構に対して 23,000,000 千円を補助した。

(f) 野菜価格安定対策費補助金

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、独立行政法人農畜産業振興機構が登録出荷団体等に交付する野菜生産出荷安定資金の一部に相当する金額について、同機構に対して 13,770,000 千円を補助した。

(ロ) 牛肉等関税財源国産畜産物生産基盤強化等対策費

牛肉等関税財源畜産産業振興対策交付金

肉用子牛生産者補給交付金の交付、肥育牛生産者への補填金の交付等の経営安定対策及びその補完対策並びに畜産をめぐる緊急対策の財源に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構に対して 40,730,967 千円を交付した。

(ハ) 独立行政法人農畜産業振興機構運営費

独立行政法人農畜産業振興機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対して 2,698,634 千円を交付した。

(ニ) 独立行政法人家畜改良センター運営費

独立行政法人家畜改良センターが行う業務の財源の一部に充てるため、同センターに対して 8,091,361 千円を交付した。

(ホ) 独立行政法人家畜改良センター施設整備費

独立行政法人家畜改良センターの業務の実施に必要な施設の整備に要する経費として、同センターに対して 1,158,949 千円を補助した。

(6) 農村整備推進対策費(実績額 76,945,165 千円)

この経費は、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るために要した経費であり、執行結果

の概要は、次のとおりである。

(イ) 多面的機能支払交付金

地域共同による、農地・農業用水等の資源の保全管理活動、農村環境活動、農地周りの農業用排水路・農道等施設の長寿命化のための補修・更新等を行う活動組織等への支援に要する経費として47都道府県に対して48,652,000千円を交付した。

(ロ) 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、農業生産の維持を通じて耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保するため、集落協定等に基づき行われる農用地における耕作、適切な農用地の維持・管理等の農業生産活動等を5年以上行う農業者等への支援に要する経費として46道府県に対して25,811,173千円を交付した。

(7) 農山漁村活性化対策費(実績額 19,084,927千円)

この経費は、農山漁村と都市との地域間交流を促進するなど、農山漁村の活性化を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 鳥獣被害防止総合対策交付金

市町村が作成する被害防止計画に基づく、個体数調整、被害防除、生息環境管理等の取組及びジビエ利用拡大に向けた取組に要する経費として46道府県、民間団体等に対して13,055,995千円を交付した。

(ロ) 農山漁村振興交付金

地域活性化のための活動計画策定、中山間地域での収益力向上に向けた取組、振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組、農地の粗放的利用によるモデル的な取組、農泊推進のための取組、農福連携のための取組、地方公共団体策定の活性化計画に基づき行う施設整備、インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備、都市農業への関心の喚起等に要する経費として43道府県、民間団体等に対して5,991,751千円を交付した。

(8) 森林整備・保全費等(実績額 20,494,532千円)

この経費は、森林の有する多面的機能の発揮の促進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 森林整備・保全費

(a) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

地域住民等による森林の保全管理活動等の取組の支援に要する経費として20道府県及び民間団体に対して1,276,048千円を交付した。

(b) 森林計画推進委託費

森林に関する正確な情報の把握のため、全国の森林を対象とした生態系の多様性に係るマクロ的な調査及びデータ分析技術の開発や森林吸収量策定のためのデータの収集・分析等に要する経費として民間団体等に対して557,020千円を支出した。

(c) 森林病虫害等防除事業費補助金

貴重な森林資源を保全するため、都道府県等の行う森林病虫害等の駆除やそのまん延防止に関する措置に要する経費として39都道府県に対して490,118千円を補助した。

(d) 森林整備・保全費補助金

森林の有する多面的機能の発揮等を図るため、花粉発生源対策を総合的に推進するための

情報の収集・分析、技術の開発や、世界自然遺産及びその推薦地等における森林生態系の保全管理手法の調査・開発、スマート林業や新たな造林技術の実践的取組等に要する経費として民間団体等に対して 339,294 千円を補助した。

(e) 保安林整備事業委託費

国土保全上又は国民経済上、特に重要な流域の水源の涵養<sup>かん</sup>や土砂の流出・崩壊の防備を目的とする民有保安林等の整備を推進するため、農林水産大臣が行う保安林の指定・解除、指定施業要件の変更、損失の補償の評価、保安林の適正な管理及び特定保安林の選定に必要な現地調査等の事務に要する経費として 45 都道府県に対して 329,731 千円を支出した。

(f) 森林資源地方公共団体管理費補助金

森林の有する多面的機能を持続的にかつ高度に発揮させるため、森林 GIS(地理情報システム)の森林空間データ等の整備や森林の状態とその変化に関するモニタリング調査、森林情報の充実と共有を図るクラウドシステムの整備等に要する経費として 36 道府県に対して 280,632 千円を補助した。

(g) 森林整備・保全地方公共団体事業費補助金

省力化・効率化された魅力ある林業を実現するため、森林資源のデジタル管理の推進等を行うとともに、シカ被害の甚大化を防止するため、林業関係者による捕獲効率向上や ICT 等を活用した新たな捕獲技術の開発・実証等に要する経費として 27 道府県に対して 244,530 千円を補助した。

(h) 森林病虫害等防除事業地方公共団体委託費

貴重な森林資源を保全するため、「森林病虫害等防除法」(昭 25 法 53)に基づく農林水産大臣の駆除命令による駆除事業の実施に要する経費として 8 県に対して 183,462 千円を支出した。

(ロ) 国有林野産物等売払及管理処分業務費

国有林野事業収入を財源として行う国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管理又は処分に要する経費として 14,903,494 千円を支出した。

(9) 水産資源回復対策費等(実績額 30,570,548 千円)

この経費は、低位水準にとどまっている水産資源の管理・回復の推進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 漁業資源調査等委託費

水産資源調査・評価推進事業費

我が国周辺水域における主要魚種の資源調査、資源評価及び科学的知見に基づいた管理方針の提言等を行うとともに、各種国際資源の適切な分析・評価のための資源調査、資源評価等を行うために要する経費として水産資源調査・評価推進委託事業共同実施機関ほか 2 団体に対して 4,964,962 千円を支出した。

(ロ) 水産資源回復対策調査等委託費

スマート水産業推進事業費

新たな水産資源管理システムに対応しつつ、生産現場の事務的な負担軽減にも資する電子的情報収集体制を構築するとともに、水産関係データのフル活用を可能とする環境整備や ICT を活用した漁場の見える化技術の高度化などを図るために要する経費として漁獲報告シ

システム構築事業共同実施機関ほか7団体に対して479,493千円を支出した。

(ハ) 水産資源回復対策事業費補助金

新たな資源管理システム構築促進事業費

新たな水産資源管理の推進に向けたロードマップの行程を着実に実施するため、TAC(漁獲可能量)管理及びIQ(漁獲割当て)方式の導入の推進、資源管理協定への移行、さけ・ます類の回帰率向上等に要する経費として北海道資源管理協議会ほか60団体に対して616,589千円を補助した。

(二) その他

上記に述べた経費のほか、これらに係る事務的経費等として21,773,182千円を支出した。

(10) 漁業経営安定対策費等(実績額154,093,655千円)

この経費は、水産業において国際競争力のある経営体の育成・確保等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 漁業経営安定対策事業費補助金

(a) 漁業収入安定対策事業費

適切な資源管理と漁業経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給を図るため、漁業者による資源管理の取組等に対して、漁業者と国による拠出金の積立てを行い、生産金額が一定基準を下回った場合に、当該積立金から補填等を行うために要する経費として全国漁業共済組合連合会に対して79,251,748千円を補助した。

(b) 漁業経営セーフティーネット構築事業費

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するため、漁業者・養殖業者と国の拠出により積立てを行い、燃油・配合飼料価格が一定基準を上回った場合に、当該積立金から補填を行うために要する経費として一般社団法人漁業経営安定化推進協会に対して18,883,448千円を補助した。

(c) 漁業構造改革総合対策事業費

資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、地域で策定した改革計画に基づき、漁協等が行う高性能漁船の導入等による収益性向上の実証事業等に要する経費として特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構に対して8,424,764千円を補助した。

(ロ) 保険料国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入

「漁船損害等補償法」(昭27法28)に基づく普通損害保険等の加入者が支払うべき保険料の国庫負担金、「漁業災害補償法」(昭39法158)に基づく漁業共済の加入者が支払うべき共済掛金の国庫補助金並びに漁船再保険事業及び漁業共済保険事業の事務取扱費の財源として17,479,134千円を食料安定供給特別会計漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)